

# 会 議 録

## 1 会議名

第7回浦川原区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### （1）協議（公開）

- ・「上越市浦川原運動広場（野球場・トレーニング棟）の廃止について」の諮問に対する答申について
- ・「横住総合交流促進センターの廃止について」の諮問に対する答申について

### （2）報告（公開）

#### ア 会長報告

#### イ 委員報告

- ・中学生との意見交換会について

#### ウ 市からの報告

- ・上越市過疎地域持続的発展計画（案）について
- ・令和3年度地域活動支援事業の進捗状況について
- ・「地域協議会に関する意識調査」結果に基づく取組の検討について

### （3）その他（公開）

## 3 開催日時

令和3年10月6日（水）午後6時30分から7時25分まで

## 4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員：相澤誠一、赤川義男、池田幸博副会長、春日清美、北澤誠、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宏裕会長、宮川勇、村松進副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所横田所長、大橋次長、産業グループ山本グループ長、滝澤主幹、市民生活・福祉グループ市村グループ長、春日上席保健師長、教育・文化

グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、向井主任、西條主  
事

## 8 発言の内容

### 【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者は11人。欠席者は、小野委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：五井野利一委員に依頼。

### 【藤田会長】

それでは、次第の「2 協議」に入る。

前回の地域協議会で諮問のあった2つの案件の答申である。資料の答申文案を読み上げさせていただき、皆さんに確認いただいた後、本日付けで答申することとしたい。

はじめに、資料1の上越市浦川原運動広場（野球場・トレーニング棟）の廃止について、「令和3年8月18日付け上教ス第4301号で諮問のあった、諮問第72号：上越市浦川原運動広場（野球場・トレーニング棟）の廃止について、地域住民の生活に支障はないものと認める。」

続いて、資料2の横住総合交流促進センターの廃止について、「令和3年8月26日付け上農振第29823号で諮問のあった、諮問第73号：横住総合交流促進センターの廃止について、地域住民の生活に支障はないものと認める。」

この2件について、皆さんから確認いただいたということで、本日付けで答申する。

### 【藤田会長】

次に、「3 報告」に移る。

はじめに、「(1) 会長報告」については今回持ち合わせていない。

続いて、「(2) 委員報告」に移る。「中学生との意見交換会について」村松副会長から報告をお願いします。

### 【村松副会長】

中学生との意見交換会について報告させていただく。本日、皆さんのお手元に資料を配付したのでご覧いただきたい。訪問先については、8月6日に実行委員で地区ごとに2つほど候補地を考え、9月22日に浦川原中学校の教諭と総合事務所教育・文化グループ長、私の3人で打合せを行った。その中で、山本ぶどう園と虫川の大スギには何回か行ったことがあ

るということで、訪問先からは除外した。

当日の日程については、10月27日水曜日、9時45分から15時30分までを予定している。参加者は、浦川原中学校1年生23人と浦川原区地域協議会委員である。内容は、区内各所の見学を通じて、自分たちのふるさと浦川原の歴史・文化を再発見するものである。訪問先は、下保倉地区は、日光寺と山田あき歌碑。末広地区は、飯室神楽。月影地区は、木造聖観音像、谷集会所、月影雅楽。中保倉地区は六角堂を予定しており、現在、訪問先と日程を調整している。委員の皆さんには、後日、出欠確認を含めてお知らせするので確認いただきたい。

今後の予定としては、この見学で学んだことを踏まえてマップを作成し、このマップを基に、活動を通じて考えたことや感じたことなどを地域協議会委員と意見交換することとしたい。以上で報告を終わる。

#### 【藤田会長】

今ほどの報告について、質問や意見はあるか。無ければ、「(3)市からの報告」に移る。

今回は3件の報告がある。はじめに、「上越市過疎地域持続的発展計画(案)について」、事務局からの説明をお願いします。

#### 【大橋次長】

9月の地域協議会で答申いただいた「上越市過疎地域持続的発展計画(案)について」、自治・地域振興課から、浦川原区地域協議会長宛てに通知があったので、資料3により報告させていただく。「過疎地域持続的発展計画(案)について計画策定手続きを進めることとする。今後、パブリックコメントを経て、令和3年上越市議会12月定例会に議案を提出する予定である。」なお、参考資料として、「各区地域協議会からの附帯意見に対する回答及び基本目標の表現の変更について」を添付したのでご覧いただきたい。

#### 【藤田会長】

今ほどの説明に対して、質問や意見はあるか。無ければ、「令和3年度地域活動支援事業の進捗状況について」、事務局からの説明をお願いします。

#### 【西條主事】

令和3年度地域活動支援事業の進捗状況について、資料4により説明させていただく。資料は、今年度採択された10事業について、9月24日現在の取組状況を各団体に聞き取ってまとめたもので、実施中の内容、またはこれから着手するものを資料の「進捗状況」欄に記載している。

このうち、実施中の事業については、おおむね計画通り順調に進んでいるが、当初の予定

から変更になった事業について説明させていただく。

事業番号1「有島自治会」による「防犯カメラを活用した防犯活動推進事業」について、当初の予定では、防犯カメラの設置工事が完了する8月末をもって完了としていたが、団体からは、町内のパトロールを11月まで行うことから、完了予定日を11月末に変更するという連絡をいただいている。

事業番号10の「月影の郷運営委員会」による「宿泊交流施設月影の郷PRパンフレット作成事業」については、地元住民を含めたパンフレット編集のための会議について、新型コロナウイルスの影響により遅れが出ているとのことだが、来年3月末までの事業完了に向けて進めているとの連絡をいただいている。

説明は以上となるが、引き続き各事業の進捗状況について把握していく。

**【藤田会長】**

今ほどの説明に対して、質問や意見はあるか。無ければ、「地域協議会に関する意識調査結果に基づく取組の検討について」、事務局からの説明をお願いします。

**【北澤班長】**

「地域協議会に関する意識調査結果に基づく取組の検討について」、資料5により説明させていただく。

前回の地域協議会で、自治・地域振興課の田中課長が「地域協議会に関する意識調査結果を受けた取組」について説明させていただいた。その中に、「各地域協議会において取組の検討をお願いしたいこと」という項目があり、資料5は、その内容を表形式に整理したものである。

地域協議会において取組を検討していただきたい「ア」から「ウ」までの3項目について、表の左から「前期委員の主な回答」、「自治・地域振興課が考えた今後の取組案」を記載している。右には「地域協議会での検討結果」欄を設けているので、次回の地域協議会で、当地域協議会で取り組む必要性や、具体的な取組などについて協議をお願いしたい。

**【藤田会長】**

今ほどの説明に対して、質問や意見はあるか。

**【北澤正彦委員】**

協議をするのは次回の地域協議会ということでよいか、確認させていただきたい。

**【北澤班長】**

本日は「市からの報告」として、前回の状況や資料を提示させていただいた。次回の地域協議会の「協議」の場で、委員の皆さんからご自身の考えなどの意見をいただきながら、地

域協議会としてどうするか、協議をお願いしたいと考えている。

**【藤田会長】**

他にあるか。資料5については、次回協議をするということで、皆さんから検討いただき、議論できるように準備をお願いしたい。

続いて、「4 その他」に移る。委員の皆さんから何かあれば発言いただきたい。

**【北澤正彦委員】**

9月17日、28日に「子どもたちの望ましい学習環境に関する意見交換会」が開催された。内容は、大浦安の小、中学校に関するもので、17日は浦川原小学校の保護者を対象に同校で、28日はうらがわら保育園及び浦川原中学校の保護者を対象に浦川原地区公民館で開催された。

私は17日の浦川原小学校での意見交換会に出席したので報告させていただく。

教育委員会からの報告は、7月に開催した地域協議会の勉強会の内容とほぼ同じであった。この意見交換会に関しては、安塚区、大島区ではすでに終了しており、この2つの区の保護者は、中学校に関しては合併の方向でいいのではないかという思いが強いようである。残念ながら、17日は小学校のPTA会長、私、他2人の保護者の合計4人の出席であり、28日についても五井野委員に確認したところ、8人という少ない人数であったようだ。

私から教育委員会に対して、学校を合併するという方向で3区が一致した場合、合併までに最短でどのくらいの時間がかかるのかお聞きしたところ、最短で3年後という話であった。ただし、これは、何ら支障がない状況で進んだ場合ということであった。

このほか、小学校の保護者から、小、中学校が一緒になった場合、学校の場所はどこになるのかという質問があり、教育委員会は明言を避けたが、物理的に児童・生徒数が多い学校がある場所というのが妥当な考え方ではないかという話であった。

ここからは私の主観になるが、安塚区、大島区の保護者の合併への思いが強いのであれば、教育委員会も浦川原での合併を想定しているはずだと私は思っているので、学校の場所をゼロベースで話を始められると、余計な時間がかかりかかってくると思えてならない。それであれば、浦川原での合併を見据えたビジョンを方向性として話の中に盛り込んで進めていくような、今後の教育委員会の動きを期待している。報告は以上である。

**【藤田会長】**

参考までに、28日の出席者8人の内訳を教えてください。

**【北澤正彦委員】**

私は28日には出席しておらず、五井野委員が出席されているので説明いただきたい。

### 【五井野委員】

保護者の内訳は、はっきりと分からないが、おおよそ保育園と中学校が半々だと思う。保護者の他に浦川原中学校の校長先生も出席されていた。

私はこの意見交換会の場で、安塚区と大島区の保護者は、中学校ばかり早く一緒にしてほしいと言っているようだが、なぜ小学校はそう言わないのかとお聞きしたところ、小さい子どもに今よりさらに時間をかけてバス通学をさせるのがかわいそうだという保護者の考えがあるということであった。今でも、学校から遠い場所に住む子どもが通学に30分かかっているところを、さらに足を延ばして浦川原までとなるとプラス10分、15分かかり、それは親としてはかわいそうなので、小学校については現状のままでいてほしいという思いのようだ。これは私の主観であるが、私は中学校だけでなく小学校も同じテーブルにのせて考えた方がいいのではないかと思っている。

### 【藤田会長】

今ほどの説明に対して、質問や意見はあるか。

### 【春日委員】

今の報告を聞くと、この案件については、地域協議会ではまだ関わることはできないということになるのか。そうすると、この地域協議会をもっとやりがいのある場にしたいという思いが自分の中にある。やりがいのある、というのは、報告だけではなく、自主的審議事項を充実したいという思いである。当初、この学校の合併について自主的審議のテーマにしようとして皆さんの意見が一致して取り組もうという姿勢だったかと思う。しかしながら、今の状況だとまだ手は出せないとなると、他のテーマで自主的審議に取り組んでいきたいという思いが強い。私は、浦川原区が魅力ある地域として、一度地元を離れた人も帰ってきたいと思う地域にするにはどうしたらいいかということをもっと考えている。やはりこの地域の魅力は豊かな自然と、親しみやすいコミュニティだと感じているので、このコミュニティづくりの中で何か皆さんと一緒に考えていけるものがあれば、この地域協議会で意見を出し合っていきたいと思う。

### 【藤田会長】

大変貴重な意見だと思うので、皆さんがこんな問題をテーマに審議していきたいということをもっと考えていただきたい。今回報告のあった「地域協議会に関する意識調査」に関する検討もあるので、次回の地域協議会であわせて皆さんから意見をいただきたいと思う。大浦安の学校の合併については、教育委員会からの説明を聞いた上で、現在、浦川原区地域協議会としての検討は止めている状況である。本来であれば、大浦安の地域協議会の研修会

で協議できれば理想的だとは思いますが、ただ、他にも少子高齢化、空き家対策、過疎など浦川原区の課題はたくさんあると思う。まずは皆さんのお考えをお聞かせいただきたい。

**【春日委員】**

今回の地域協議会でという話であったが、できれば、本日この場で発言しやすい雰囲気づくりとして、小グループでの討論会という形で機会を設けていただきたいと思う。その中でいろいろな意見が出てくるのではないかと感じている。

**【藤田会長】**

春日委員から、今日この場で話し合いをしたいという提案があった。委員の皆さんで自主的審議のテーマを持ち合わせていたら発言いただきたい。今日この場で整理がつかないということであれば、継続して話し合いを進めていきたいと考える。

**【五井野委員】**

この件に関しては、本日は市からの報告であり、次回協議するという事務局の説明であったので、今回の地域協議会で協議することでよいのではないかと。

**【藤田会長】**

区内の4つの地区でも様々な課題があると思う。月影地区でいえば、月影の郷をどう支援していくかという問題を月影地区全体で考えている。報告によると、月影の郷の利用者は平成29年度をピークに減少傾向にあり、また、新型コロナウイルスの影響により赤字となっている。これについてどう考えていけばよいか、運営方法も変える必要があるのではないかと。ということで、今週日曜日にグループワークをしてきたところである。大学の先生からアドバイスをいただきながら、外国からの留学生も交えて、いろいろなユニークな意見があった。月影地区は7つの町内会があり、その中には世帯数のごくわずかな町内会もあることから、今後、町内会をどう運営していくかという大きな問題も抱えている。私としては、月影地区だけでなく、地域協議会でも取り上げた方がいいのか、この点も含めて皆さんと議論していくべき課題であろうと認識している。

他に意見はあるか。

**【村松副会長】**

五井野委員が言うように、今回の地域協議会で協議してはどうか。

**【藤田会長】**

それでは、今回の地域協議会での協議に向けて、事務局から委員の皆さんの考えをまとめていただくシートを作成していただき、皆さんから提出していただいたものを基に話し合いをすることにしてはどうか。

**【北澤正彦委員】**

確認になるが、春日委員がおっしゃったことは、地域協議会の運営の方法についてなのか、それとも自主的審議を行うためのものなのか。

**【春日委員】**

両方である。私の中では、自主的審議に取り組むために、皆さんと一緒に考えていきたい。これを考えるに当たって、今のような会議だとなかなか意見が出てこないの、時には小グループになって話し合いができたかと考えている。

**【藤田会長】**

自主的審議事項の検討は、地域協議会委員の責務になろうかと思う。ぜひ皆さんから、意見をいただきたいと思う。

他にあるか。

**【五井野委員】**

別件になるが、今年度の地域活動支援事業で不採択となった、浦川原小学校後援会が提案した、小学校で和太鼓を購入するという内容の事業について、小学校から保倉川太鼓に連絡があり、保倉川太鼓所有の太鼓を9張お貸しした。太鼓はそのまま体育館に保管して、現在、音楽の授業で使っていただいている。私は、週1回毎週金曜日に小学校に行き、指導している。今年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため4年生の柴又交流ができないことから、太鼓を打っている動画を撮り、交流に替えたいということで4年生を対象に指導しているところである。したがって、和太鼓購入の事業は不採択となったが、内容としては実行中であるということを知りたい。

**【藤田会長】**

大変ありがたいことだと思う。関連して、月影の雅楽は、存続が難しい状況にあるということで、伝統芸能を残せるような形をとれたらと思っている。

**【北澤班長】**

事務局から確認させていただきたい。先ほどの春日委員からの提案について、会長からワークシートのようなものを皆さんに送付して事務局に提出するということがあったが、皆さんから出していただいた意見を一覧にまとめて次回の地域協議会でお示しするということがよいか。そうした際に、次回の会議の日程にも関係するが、いつ頃までに提出していただくのか、会議資料として事前配付することも含めて、期限を設定していただきたい。

**【藤田会長】**

次回の地域協議会は、11月29日、月曜日の午後6時30分から、浦川原コミュニティ

プラザで行いたいと考えている。したがって、11月19日までに提出していただくことでどうか。

**【北澤班長】**

例えば、テーマと趣旨という項目をここで決めていただければ、皆さんから提出していただいた内容でまとめることができると思う。

**【藤田会長】**

項目はそれでよいと思う。

**【五井野委員】**

資料5の地域協議会に関する意識調査結果に基づく取組とは別物と考えてよいか。また、提案がない場合は出さないことになるのか。

**【藤田会長】**

委員として提案が全くないということはないと思う。

**【北澤班長】**

資料5は、市全域の前期委員の回答から見えてきた課題に対して、浦川原区地域協議会として取り組む必要があるか、あるとすればどのような取組が必要なのかを考えていただくもので、空欄の部分を皆さんから考えていただき、次回の地域協議会で協議し、検討結果をまとめていただくものである。

春日委員の提案は、これとは別に、自主的審議事項の検討に向けて、委員の皆さんがそれぞれに考える浦川原区の課題解決に必要なテーマを出し合って、話し合いをしていただくものだと考えている。

**【藤田会長】**

それでは、自主的審議の検討に向けた提案については、事務局からシートを作成して送付いただき、委員の皆さんには11月19日までに事務局に提出をお願いしたい。

繰り返しになるが、「6 次回の会議日程」について、次回の地域協議会は、11月29日、月曜日の午後6時30分から、浦川原コミュニティプラザで行う。

また、浦川原区地域協議会の委員研修会は、11月22日、月曜日の午後6時から、浦川原地区公民館3階の講堂で開催する。

他に無ければ、以上で第7回浦川原区地域協議会を閉じる。

**9 問合せ先**

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : [uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。